

て産み育てられる村づくり

成立

総額113億8327万円

H28年
第1回
定例会

《一般会計当初予算額 73億4004万円》

主な歳出は、新庁舎の外構工事に1億円、新庁舎備品購入に2900万円。ファミリーサポートセンター運営委託料22万円、青年就農給付金3150万円、降灰対策事業4467万円、塩井社水源駐車場整備費1718万円、橋梁の長寿命化関連委託料6100万円・工事費5300万円、小中学校スクールバス9台分の運転業務委託料5381万円



橋梁長寿命関連委託料・工事請負費
1億1400万円



中学校電子黒板賃借料 674万円

《特別会計・公営企業会計予算総額 40億4321万円》

特別会計名	予算額	特別会計名	予算額
国民健康保険特別会計	21億7588万円	簡易水道特別会計	1億8404万円
農業集落排水特別会計	3512万円	生活排水処理事業特別会計	9029万円
介護保険特別会計	13億8477万円	住宅新築資金等貸付金特別会計	260万円
後期高齢者医療特別会計	1億3789万円	水道事業会計予算	3264万円

3月定例会は、3月7日～15日までの9日間の日程で開催され、平成28年度一般会計当初予算、平成27年度補正予算等（予算14・承認1・条例23・議員発議1・その他3・人事案件1）の42議案を審議し原案通り可決。教育委員会委員に、藤本誠司氏（下野区）を再任した。当初予算について、総務・経済建設・文教厚生常任委員会が開催され、執行部より詳細な説明を受け、質疑応答、要望、指摘等慎重な意見がなされた。各常任委員会とも可決され、審議経過と結果について最終日各委員長より報告があった。また、一般質問は、5名の議員が登壇し、当面の諸問題を質問した。

主な条例制定の内容

「保育所改善いち早く対処」

《南阿蘇村一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定》
本村では未満児入所の増加や、土曜日保育の実施等により保育士の正規職員不足を解消するため、正規職員と同等の職責を負う職員を最長5年と定め、採用することができるとする条例を制定した。



「確定申告は重要です」

《国民健康保険税条例の一部を改正する条例の改正》

- ① 医療保険分の課税額の限度額
52万円↓54万円
- ② 後期高齢者支援金限度額
17万円↓19万円
- ③ 低所得者への優遇処置で保険税の減額ができる。
(確定申告の必要があります)

*詳しくは税務課・健康推進課へお尋ねください。